



いよいよ子どもたちの楽しみにしている夏休みです。
 お子さまが元気で、この休みを楽しく有意義に過ごせるようにと、学校では次のようなことを指導しておりますので、ご家庭でもご協力くださいますようお願いいたします。

1 安全と健康に気をつける

- (1) 水の事故にあわないように注意させる。
 - 水泳禁止の標示のある所で泳がない。
 - 海岸や川岸の危険な場所へ行かない。
 - 危険な遊びをしない。
 - 水泳は必ず家の人の許可を得て大人といっしょに行く。
- (2) 不審者による被害にあわないよう心がけさせる。
 - 日没後や、神社・公園・寺など人通りの少ない場所へはひとりで行かない。
 - 見知らぬ人には絶対ついて行かない。
 - 不審な人に声をかけられたり、追いかけられたりした時は、お店や「こども110番」の家などに逃げ込む。
 - 帰ったらすぐ親に告げ、警察に届ける。
- (3) 交通事故やあぶない遊びに気をつけさせる。
 - 交通のきまりを守って、文理小学校の子どもらしい態度で行動する。
 - 道路への飛び出しや、車の直前直後を歩かない。
 - 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用すること。(法律で義務づけられています。)
 - ローラースケート、スケートボード、一輪車などは道路で乗って遊ばない。
 - 花火遊び等は、特に気をつけて大人といっしょにする。
 - 外出する時は、行き先と帰りの時刻を家の人に正確に告げる。
- (4) 暑さに負けない健康な体を育てる。
 - 自宅でのラジオ体操を続ける。
 - 早寝早起きをして睡眠時間を十分とる。
 - 病気(眼疾・耳疾・う歯・鼻炎)はこの休みに治療する。
 - 手洗い、うがい、外出時のマスクの着用などコロナウイルス感染予防に努める。
 - 感染拡大している地域や、不要不急の外出は控える。
 - 熱中症にならないように注意する。(水分・塩分の補給)

2 きまり正しい生活をする

- (1) 夏休みのくらしの計画をたて、実行させる。
 - 実行できる日課表をつくり、きまり正しい生活をする。
 - 自主的な態度を育てるように努力する。
- (2) 非行から守り、正しい行いをさせる。
 - お金の使い方や持ち物などに変化はないか気をつける。
 - 交友関係を知って、仲よく正しい遊びができるように気をつける。
 - ゲームセンターなどに入ったりしない。
 - 携帯電話を持たせている場合、その使い方に注意する。
 - 身なりを整え、小学生らしい服装をする。
- (3) 家族の一員としての自覚をもたせ、楽しく明るい家庭生活についての役割を果たす習慣を身につけさせる。
 - 家の手伝いなど、自分でできる仕事を決め、夏休み中を通してきちんとできる子になる。
 - 地域での奉仕作業など、自分にもできる仕事があれば手伝いをする。
- (4) 「実行しましょう11か条」の項目について話し合い、実行できていないものは守らせる。
 ※「家庭でしつける11か条」の項目について見直して、正しく守らせる。

3 自分からすすんで勉強をする

- (1) 夏休み中の学習計画をたてて実行させる。
 - 実行できるような計画をたて、自分で進んで取り組む。
 - 一学期の学習結果で「努力を要する」点を復習する。
 - 家庭学習(課題も含む)をきちんとする。
 - 長い休みでなければできないような勉強をする。
(例・・・飼育栽培・動植物採集・読書・作文・工夫創作等)
- (2) 朝の涼しいうちに勉強させる。
 - 午前中は、遊びに行かないで勉強する。
 - 午前中は、友達の家へ電話・メールをしない。

4 休み中の登校日・2学期始業式について

登校日は、出席しなければならない日です。
 やむなく欠席される時は、事前に担任までご連絡ください。
 朝は、平常通りに登校させてください。

登校日	下校バス
8月 1日(月)	1～3年 10:46
8月 19日(金)	4～6年 11:26
2学期始業式	1～3年 10:46
9月 1日(木)	4～6年 11:26